

氏名	趙 成河			
学位の種類	博士（障害科学）			
学位記番号	博甲第 9110 号			
学位授与年月	平成 31年 3月 25日			
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当			
審査研究科	人間総合科学研究科			
学位論文題目	自閉スペクトラム症児の偏食に対する応用行動分析的アプローチ—日常場面で実施可能な先行子操作に基づく介入の検討—			
主査	筑波大学教授	博士（教育学）	園山繁樹	
副査	筑波大学教授	博士（教育学）	野呂文行	
副査	筑波大学教授	博士（医学）	竹田一則	
副査	筑波大学講師	博士（医学）	大戸達之	

論文の内容の要旨

趙成河氏の博士学位論文は、重度の偏食を示す知的障害を伴う自閉スペクトラム症児を対象に、応用行動分析的アプローチによる先行子操作に基づく介入を通所施設、家庭、学校といった日常場面で実施し、日常場面で実施可能な介入方法とその効果を検討したものである。その要旨は以下のとおりである。

第1章で著者は、まず「食」や「偏食」についての一般的定義を先行研究に基づいて検討し、偏食として **food selectivity** などいくつかの用語が用いられてきたことを明らかにしている。次に、定型発達児と比べて自閉スペクトラム症児には偏食を含む摂食問題が広く見られ、食物の種類、食感、ブランド、温度、色など様々な要素によって偏食が生じていることを指摘している。さらに、偏食に関するアセスメント法として、一般食品 64 品目の一覧表を用いた嗜好の偏りの評価方法、及び自閉スペクトラム症児用に開発された **Brief Autism Mealtime Behavior Inventory (BAMBI)** などを紹介している。

第2章で著者は、第1節で、偏食に対する効果的な介入方法として応用行動分析的アプローチによる方法を概観するとともに、関係する先行研究のレビューを行っている。従来は結果操作に基づく介入、特に逃避消去法が偏食の介入に多く適用されてきたことを示しつつ、逃避消去法は高度な専門技術を必要とし、家庭等の日常場面では適用しにくいこと、及びその方法には嫌悪的な要素が含まれることを指摘している。先行研究のレビューによって、従来、介入者はセラピストであることが多く、介入場所は家庭と臨床場面が多かったものの、家庭場面は臨床場面でのトレーニング後に実施されることが多かったことを明らかにしている。また、先行子操作のみでの介入は少なかった。次に第2節で著者は、先行子操作に基づく介入方法について具体的に検討している。特に、食物同時提示法と刺激フェイディング法による介入では問題行動が生起しにくいこと、及び好みの食

物を用いることで対象児も受け入れやすい方法であることを指摘し、日常場面でも実施できる可能性のある方法であると考察している。

第3章で著者は、本研究の目的を述べ、本論文における研究の構成を説明している。

第4章で著者は、研究Ⅰとして、重度の偏食を示す知的障害を伴う自閉スペクトラム症児1名(知的障害特別支援学校小学部3年生)を対象に、放課後等デイサービス事業所の昼食場面において、嫌いな食物と好みの食物を同時に提示する食物同時提示法を、著者のコンサルテーションにより職員が実施している。介入の前に、摂食に関する全般的アセスメント、偏食のアセスメントを実施し、著者はそれらの結果に基づいて保護者と協議して標的食物を選定した。この介入の結果、標的食物や副菜の摂取量の増加が見られ、また摂食内容の改善もたらされた。この介入方法についての母親と施設職員による社会的妥当性の評価は、概ね肯定的な評価であったことが述べられている。

第5章で著者は、研究Ⅱとして、牛乳への移行ができず乳児用調製粉乳を飲んでいた知的障害を伴う自閉スペクトラム症児1名(知的障害特別支援学校小学部2年生)を対象に、牛乳摂取を確立することを目的として飲み物フェイディング法による介入を家庭場面で実施している。介入は著者のコンサルテーションにより母親が実施した。この介入によって対象児は牛乳の摂取が可能になり、1か月後と3か月後のフォローアップでも維持されていた。またこの介入方法に対する母親の社会的受容性も高く評価されていた。

第6章で著者は、研究Ⅲとして、重度の偏食を示す知的障害を伴う自閉スペクトラム症児1名(知的障害特別支援学校小学部2年生)を対象に、刺激フェイディング法と食物同時提示法を組み合わせた介入を、著者のコンサルテーションにより特別支援学校の給食場面において担任教師が実施している。刺激フェイディング法のみでの介入Ⅰでは大きな改善が見られなかったため、介入Ⅱでは刺激フェイディング法と食物同時提示法を組み合わせた介入を行った。その結果、標的食物の摂取量が増加し、介入終了後も母親自身の希望によって標的食物をさらに追加して介入が継続された。フォローアップでも摂食の改善は維持されていた。両親と担任教師によるこの介入方法の社会的受容性は高く評価されていた。

第7章で著者は、総合考察を行っている。著者は研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲで得られた結果を踏まえ、通所施設、家庭、学校といった日常場面において、偏食に関するアセスメントの実施、先行子操作に基づく介入計画の立案、及び介入の実施が、専門家によるコンサルテーションを行うことで職員、親、担任教師により可能であることの示唆が得られたとしている。実施した介入方法について、職員、親、担任教師の受容性も高かったことを特筆している。また、アセスメントと介入の経過の中で著者によるコンサルテーションが重要であったことを、フローチャートにより整理している。最後に著者は、自閉スペクトラム症児の偏食に関するより簡便なアセスメント法の確立や、本研究でフローチャートに整理した方法論を多数の対象児に実施することで、その有効性をさらに検証するとともに新たな知見を加えていくことの必要性を述べている。

審査の結果の要旨

(批評)

自閉スペクトラム症児には偏食が見られることが多く、長期間持続することも少なくない。本論文で趙成河氏は、重度の偏食を示す知的障害を伴う自閉スペクトラム症児3名に対し、応用行動分析に基づく介入を通所施設、家庭、特別支援学校において職員、親、担任教員が実施し、その効果を検証し、日常場面で実施可能な介入方法を検討した。その結果、非嫌悪的な方法として先行子操作に基づく介入を単独または組み合わせて実施することで、日常場面でも実施可能であることが実証され、また従来研究知見が少なかった偏食のアセスメント法についても新たな知見が得られている。研究の対象となった自閉スペクトラム症の児童は3名と少ないものの、本研究で得られた知見は自閉スペクトラム症児の偏食の改善に貴重な示唆を与えるものであると高く評価される。

平成31年1月18日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士(障害科学)の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。